（別紙５－２）

不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

（問い合わせ先）
神奈川労働局職業安定部職業対策課 神奈川助成金センター 電話　045－278－8552

令和4年度公表分

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和4年12月8日	縣 昌宏	社会保険労務士縣昌宏事務所	東京都中央区日本橋茅場町1-9-4長寿ビル3F	①雇用調整助成金 ②緊急雇用安定助成金	令和4年10月19日	① 3,642,645円 ② 2,295,728円	① 全部返還済み ② 全部返還済み	左記①②の事業所 2 社について、事実と異なる出勤簿を作成し、賃金台帳についても、簡単な電話聴取にて内容の異なる賃金台帳を作成し当該助成金の不正受給に関与したもの。

令和5年度公表分

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和5年8月3日	縣 昌宏	社会保険労務士縣昌宏事務所	東京都中央区日本橋茅場町1-9-4長寿ビル3F	キャリアアップ助成金正社員化コース	令和5年8月3日	1,140,000円	納付計画策定中	神奈川労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、実際は支給要件を満たしていないにもかかわらず、事業主に無断で事実と異なる雇用契約書及び賃金台帳等の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したもの。